

和地ひとみレポート No.352

令和4年度からの東大和市のまちづくりの目標は“水と緑と笑顔が輝くまち” 第三次基本構想の素案を公表



■第三次基本構想

…6月3日に開催された市議会全員協議会では、第三次基本構想の素案について、市から概要説明がありました。…この『基本構想』とは、構想期間20年間の“将来の東大和市を展望したまちづくりの目標と、それを達成するための基本的施策を明らかにした大綱”で、東大和市の長期的なまちづくりの計画の最上位計画に位置するものです。

…現在は、平成14年から20年を構想期間とする「第二次基本構想」のもと、様々な施策、事業、計画が進められていますが、この第二次基本構想の構想期間が令和3年度に終了することを受け、その先の令和4年度からの20年間のまちづくりの目標を定めるべく、市では第三次基本構想の策定を現在進めているところです。この大切な構想の素案については、市のホームページ等で詳細が確認できます。また、市はこの素案に対する市民の意見を把握するべく、6月8日から1か月間、パブリックコメントが実施されます。

【基本構想の素案策定の経緯と今後の予定】

下記の3つの調査などの結果を受けて「庁内の本部会議(8回)」と「総合計画審議会(5回)」で検討・審議を実施。

1: 将来人口の推計

2: 社会・経済情勢の分析

3: 市民の意見の把握

- ・令和元年6月: 中学生アンケート
- ・令和元年6月～7月: 市民意識調査
- ・令和元年10月～12月: 市民ワークショップ

◇令和2年6月8日～7月7日: パブリックコメントを実施

◇令和2年12月市議会定例会で、最終案を議案提出予定

■目指す“まちの姿”も一新

…この基本構想では目指す“将来都市像”が示されますが、現在の第二次基本構想における“将来都市像”は「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」となっています。そして、第三次基本構想の策定にあたり、総合審議会では、下記の共通認識を確認し、それに基づいて検討し、新たな将来都市像が掲げられました。

【第三次基本構想策定の共通認識】

東大和市は都心部まで電車で通勤・通学できる圏内にあると同時に、職住近接も可能な利便性の高いまちである。また、多摩湖周辺の狭山丘陵には緑があふれ、多摩地域の中でも自然環境に恵まれた地域である。

今後20年間も、この地に住む人々が協力して豊かな自然を守り、これまで以上に住みやすいまち～例えば、子育てしやすいまち、健康で過ごせるまち、安心・安全なまち～を目指すとともに、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを目指す。

【第三次基本構想で掲げる将来都市像】

水と緑と笑顔が輝くまち 東大和

■まちづくりの主要課題は

…将来のまちづくりの大きな目標を決めるには、前述の「将来人口推計」や「社会・経済情勢の分析」、そして、市民の意識調査などの結果などを踏まえ、東大和市の将来のまちづくりの主要課題を把握する必要があります。

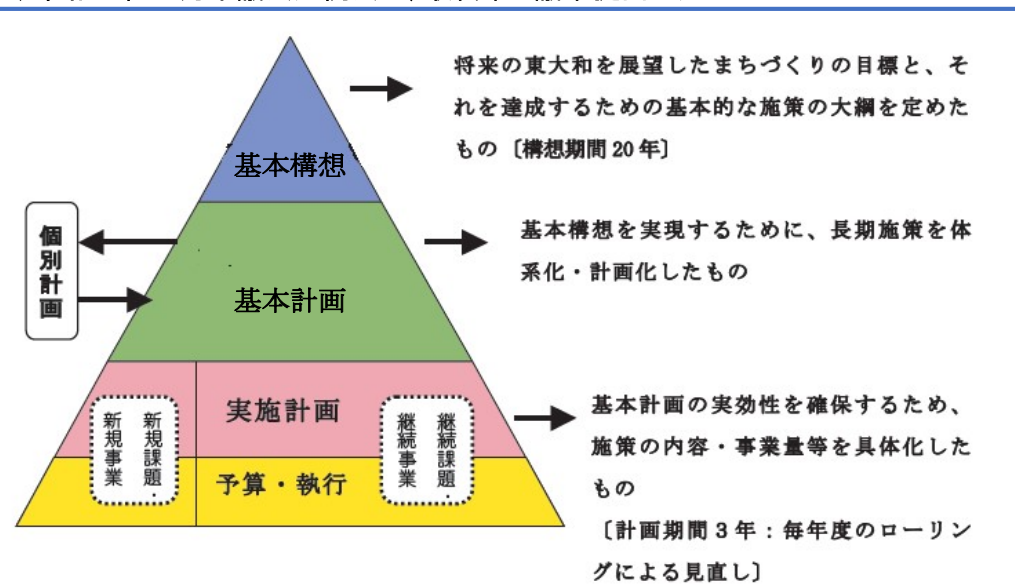
…今回、示された第三次基本構想(素案)の中では、以下の6つの主要課題が示されました。

◆ 住み続ける価値の高いまちづくりの推進

➡人口減少・高齢化社会の到来によるマイナスの影響を最小限に食い止め、活力あふれたまちとして持続的な発展ができるよう、恵まれた自然環境と都市機能が融合した良質な生活空間を守り、住宅都市としての価値を高めていく必要がある。

◆ 子どもたちへの支援の充実

➡子育て世帯の持続的・安定的な転入に結び付くよう、子育て支援サービスの充実に努めるとともに、子どもたちが将来に向かって心身ともに健やかな成長ができるよう、学校教育の質の向上を図る必要がある。



◆健やかにいきいきと暮らせる環境の充実

→誰もが住み慣れた地域で健やかな毎日を送ることができるよう、市民一人ひとりのライフステージに合った健康づくりや生涯学習・スポーツ活動を促進するとともに、高齢者の社会参加の機会拡大や健康寿命の延伸を図る必要がある。

◆安心・安全で快適な暮らしの実現

→市民の安心・安全で快適な暮らしを支えるため、防災・防犯面での取組を強化するとともに、道路・下水道等の生活基盤施設の適切な維持・管理など、日常生活に欠かせない諸機能の維持・向上を図る必要がある。

◆市内外から多くの人やモノなどを引き込める求心力の向上

→市内外から多くの人やモノなどを市内に引き込み、地域経済の活力の増進を図るため、地域産業の振興に努めるとともに、ターゲットを明確に絞り込んだプロモーション戦略をより一層積極的に展開する必要がある。

◆持続可能なまちづくりを支える市政経営基盤の確立

→市民満足度と費用対効果の高い行政サービスを提供できるよう、多くの施策分野において、地域社会を構成する多様な主体との連携・協働に根ざしたまちづくりを推進するとともに、財源・職員等の限りある行政の経営資源を、無駄なく最適に配分する必要がある。

■項目が増えた基本目標

…このようなまちづくりの主要課題を踏まえ、また、目標とする将来都市像を実現するための具体的な目標＝基本目標については、現在の第二次基本構想では5つだったのに対し、第三次基本構想では1つ増えた6つの基本目標が示されました。

【第二次基本構想の基本目標】

- ①豊かな人間性と文化をはぐくむまち
- ②健康であたたかい心のかよいあうまち
- ③暮らしと産業が調和した活力あるまち
- ④環境にやさしく安全で快適なまち
- ⑤相互の理解と協力に支えられるまち

【第三次基本構想の基本目標】

- ①子どもたちの笑顔があふれるまち
- ②健康であたたかい心のかよいあうまち
- ③安心・安全で利便性が高いまち
- ④心豊かに暮らせるまち
- ⑤環境にやさしいまち
- ⑥暮らしと産業が調和した活力あるまち

…第三次基本構想で示された基本目標は、第二次基本構想より具体度が上がった印象を受けます。また、この基本目標が示される順番は、優先順位とイコールであるとの説明はありませんが、やはり先に示される基本目標の方が、より重要性が高いと市が考えているように感じます。特に、第三次基本構想では、全市民を対象にする以外に“子どもたち”を個別具体的に基本目標の中に盛り込んでいることは注目に値すると感じました。

■その他にも時代を反映した新たなことが

…その他にも、第三次基本構想（素案）の中には、時代を反映していると感じる部分が多くみられました。…例えば、この基本構想の最初に盛り込まれる『はじめに』という文章は当然ながら、第二次基本構想の内容と大きく変わっています。第二次基本構想では触れられていなかった「情報通信技術の発達」、「自然災害」、「新たな感染症の感染拡大」といったことを、多様化・複雑化している地域社会の課題とし、それらに的確に対応していくことが求められているといったことが今回は盛り込まれています。

…また『基本構想の意義と役割』というところでは、第二次基本構想では「市民と行政が一体となって…」としているところを「私たちが一体となって…」とし、市民と行政といった分け方ではなく、東大和市に関わる人すべてが、この基本構想を指針としてまちづくりを進めることの必要性を感じる表現に変化していました。

…さらに、この基本構想での役割については、第二次基本構想では、まず「市」、次いで「市民」、「国、東京都」という順番で明記されていたところが、第三次基本構想では、まず「市民」、次いで「市」、「国・東京都」という順番が変わっています。このことから、望ましい地域社会を築き上げていく主役は、市民だということの意味しているようにも感じました。

【第三次基本構想の素案で示された役割】

1. 市民は、まちづくりの主権者として、また、事業者は、地域社会に寄与していくという立場から、この基本構想における役割を十分理解し、活動を展開していきます。
2. 市は、この基本構想に基づいて、すべての施策を計画・実施・評価・改善し、長期的・総合的な市政運営を図っていきます。
3. 国・東京都などは、市に関する制度の策定及び施策の実施に当たっては、この基本構想を十分尊重しなければなりません。

■目標実現のために

…2011年の地方自治法改正で自治体の基本構想策定の義務は廃止されましたが、多くの自治体ではいまだに基本構想を策定しています。その理由としては長期的なスパンでまちづくりを考えることの重要性、必要性があるとともに、4年が任期の首長が変わったとしても、この基本構想を土台にまちづくりが行われるという行政の安定性も担保されるという点もあると思います。

…そう考えると、この基本構想は非常に重要。多くの市民の方に知っていただき参加していただく取組が必要です。この素案は明るい将来が期待できる内容でしたが、その実現のためには、新たな時代感覚を持つ人材の育成と、なにより財源の確保がより一層重要で必須事項だと感じました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートナーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102